

◆特集 極小社会がやってくる

地方公務員の職員数の現状は

2011年の東日本大震災や2024年冒頭の能登半島地震では、対応する自治体職員が現場に少ないこともあり、応援のため、現在も全国多数の自治体から現地に職員が派遣されている。これは美談ではない。それでいいのかという思いがある。もちろん被災した地域の職員が対応できないということもあるが、実際は圧倒的に対応する職員が少ないのではないかと。

総務省の発表によると、日本の地方公共団体に働く職員数は、2023年4月現在で280万1596人、およそ30年前の1994年をピークに2016年まで減少。その後、横ばいから微増のようである。近々では国の方針に伴う子育て支援やデジタル化への対応、国土強靱化に向けた防災・減災対策などで一般行政部門が増加。また団体区分では、都道府県職員が減少したのに対

公務員の確保が安心・安全を守る

徳島県自治体職員

東口 忍

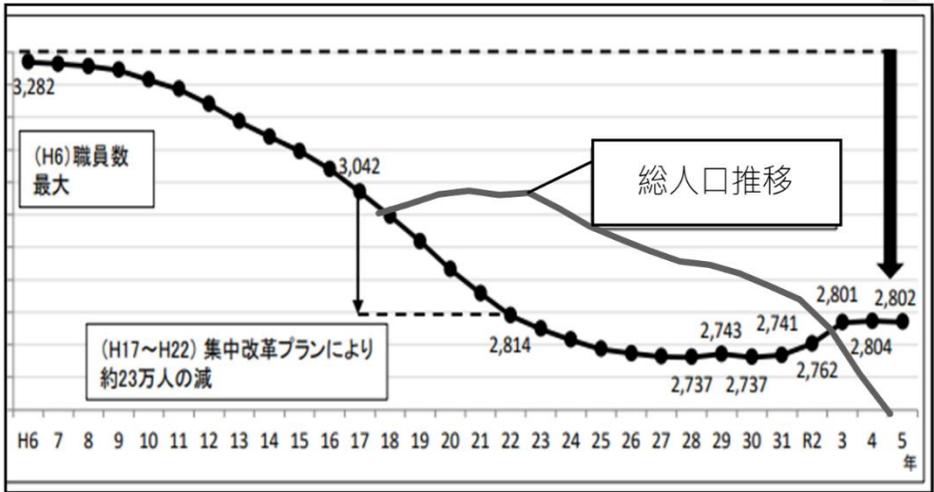
し、業務を末端まで降ろされた市町村等の職員数はさすがに増加傾向にあると数値上は発表されている。

職員数は足りているか

人口減少については、他の記事に譲るとしてここでは詳しく説明はしないが、国立社会保障・人口問題研究所による未来の生産年齢人口の推計を見れば、既に今でも社会全体が上手く循環しづらくなっているなかで、ますます厳しくなっていくことは明らかであり、日本は自国で何も生み出さない、今よりも輸入に頼るしかない未来が見えてくる。さらに生産年齢人口の減少は、国民の生活を支える地方公務員の数も減少の一途を辿るということとを意味する。

日本総合研究所の推計によれば、2045年に現行水準の行政サービス維持のためには、約83万9000人

【図1】 地方公共団体の職員数の推移（総務省）



総務省公表の職員数の推移に総人口の推移を重ねた図。地方公共団体の職員数は人口動態とは無関係に、政策的に減らされてきたことがわかる。

の地方公務員数が必要だとしている。しかし実際は約65万4000人しか確保できず、充足率は78%にとどまると予測。なお、政令市等大都市では約83%、一般市では約75%、町村では約65%と小規模自治体ほど人手不足になるとのことである。

行政サービスはコスト重視ではないけない

普通に考えれば、人口規模に合わせて公務員の数も減少し、同時にサービスも減少すれば特に問題がないように思われる。しかしながら事はそれほど単純ではない。総務省の公表している地方公共団体の職員数の推移（図1）に、総人口推移を加えてみた。これを見ても明らかのように、これまで地方公務員の削減については、人口減少ではなく、国の施策として進められてきた。地方交付税の削減に伴う財政圧迫による市町村合併を筆頭に、定員管理や職員数の公表、採用抑制による職員の非正規化や業務の民営化、外部委託化等、数々の合理化により人口減少の陰に隠れるように、それとは無関係に政策的に公務員の数は減らされたのである。

しかしながら一方で、地方分権や地方創生のの名のもとに、国や県は地方自治体にサービスの拡充や質の向上

◆特集 極小社会がやってくる

を求めながら自身が本来行うべき業務を丸投げし、市町村では人員が削減される中でも、業務量の莫大な増加を求められてきた。特に山間部など地方になればなるほど、広範囲に点在して居住する住民に対してのサービスにはコストがかかるが、民間企業とは違い、サービスを止めることはできない。どこに住んでいても同等のサービスが受けられる努力をすべきであり、地方公共団体がセーフティネットであり続ける必要があるためだ。

デジタル化は諸刃の剣

また、これまで日本では2001年のe-Japan戦略を皮切りに、政府によるあらゆるデジタル化政策が進められてきた。2018年には世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画が策定され、ICT環境の整備と、自治体の持つビッグデータを民間活用できる体制が整えられたことで、自治体でのICTの活用がより急激に進むことになる。これにより全国の自治体で様々なシステム導入が進み、現在でも電子決裁や文書保存などのデジタル化を進めるなど、業務の効率化が進んでいる。しかしこれは諸刃の剣であり、サービスを行う側も処理能力が上がる代わりに処理すべき業務

量が伸び続け、一方でサービスを受ける側もそれに慣れるように、時間効率を求める（その場での業務完結）ようになってきたことで、職員は常に時間と業務に追われる形となり、仕事は減るどころか、むしろICT化したことにより人員が減らされ、結果1人当たりの業務が増えるといういたちごっことなっている。

また、市町村は国・県と違い、住民に身近な存在であり、困った時にすぐに相談できる唯一の拠り所であるし、そうでなければならぬ。市町村では現在でも戸籍の届出なども含め基本的に24時間体制での対応が求められており、夜間・休日には当直を配置するなどの対応をしている。福祉職場などの現場では日中はもちろん、時間外にも高齢者から電話があり相談を受けたり、サービス提供につなぐなどの対応をひっきりなしに行っており、職員は疲労困憊こんぱいの状況である。しかし、前述したが、住民の身近な地方公共団体の職員数はセーフティネットとして十分な確保が必要であるし、冒頭に述べた大規模災害時等に備えておくためにも、職員は必要最低限の配置では不十分であることは明らかであり、過去の反省を全く生かせず後手後手の対応では国民の安心・安全は守り切ることではできないことを改めて訴えていく必要があるだろう。

（ひがしぐち しのだ）